

大阪商業大学学術情報リポジトリ

ラオスにおけるNAIC型工業化の可能性について

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪商業大学商経学会 公開日: 2016-06-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 坂田, 幹男, SAKATA, Mikio メールアドレス: 所属:
URL	https://ouc.repo.nii.ac.jp/records/75

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



ラオスにおける NAIC 型工業化の可能性について

坂 田 幹 男

はじめに

1. ラオス経済の現状
 2. NAIC 型工業化について
 3. ラオスにおけるアグロ・インダストリーの現状
 4. NAIC 型工業化の展望
- むすびにかえて

はじめに

かつて日本では、アジア経済研究所の研究者たちによって、タイ政府が打ち出した第6次5ヵ年計画（1986年～1990年）に盛り込まれた農村開発と農業関連産業の育成を通じた新しい工業化戦略（NAIC型工業化路線）を高く評価し、当時主流を形成していたNICs（NIES）型工業化論に對置して、NAIC型工業化論の優位性が主張されたことがある（末廣・安田編 [1987]、末廣 [1993]）。

NAIC（Newly Agro-Industrializing Country）型工業化とは、その名のとおり、農業関連産業の発展を中心とした工業化論である。NICs（NIES）型工業化論が、世界市場での比較優位に基づいて、労働集約的産業の工業化から出発して、次々に産業構造の高度化を図りながら先進国を追跡するという「キャッチ・アップ型」工業化論であるのに対して、NAIC型工業化論は、労働集約的産業を唯一の比較優位と考えるのではなく、農業と農業関連産業をも比較優位産業とみなしてそれを当面の牽引車とすべきであるという点において、「キャッチ・アップ型」工業化論とは一線を画するものであった。

タイでは、1970年代、韓国や台湾に代表されるNICs型の工業化路線に刺激されて、部分的にはあるがNICs型路線を取り入れてきたが、1980年代前半にいたって、債務累積と財政危機に直面することになった。そして、「人口の7割が依然農村に住み、輸出総額の6割を農産品とその加工品に依存するタイでは、NICsではなくNAICを目指す工業化こそが適合的、かつ現実的な戦略である、という認識が生まれてきた」（末廣・安田 [1987]、はしがき）といわれる。

しかし、タイの工業化は、その後、本格的な輸出指向工業化への転換と多国籍企業を中心とした積極的な外資導入政策および国内財閥系企業の急成長によってNICs（NIES）型工業化の追求へと再び転換していくことになり、それにつれてNAIC型工業化論も影を潜め

ることになった¹⁾。

本稿では、かつて注目された NAIC 型工業化論に再び焦点を当てて、それをよりどころとして、いまなお第一次産業の活動人口が経済活動人口の70%以上を占めるラオスにおいて、NAIC 型工業化の可能性についてあらためて検討してみたい。

1. ラオス経済の現状

(1) 市場経済化への道のり

ラオスは、19世紀末に、フランスの保護国となり、仏領インドシナ連邦に編入され、1953年に完全独立を達成した後も、国内では政権をめぐる左右両派間での内戦が長期にわたって続いた。しかし、1974年には、内戦に終止符が打たれ、ラオス人民革命党が指導する左派勢力(ラオス愛国戦線)優位の下で「ラオス臨時民族連合政府」が樹立された。

さらに、1975年にベトナム戦争が終結すると同時に、連合政府は王制を廃止し、「ラオス人民民主共和国」の樹立を宣言し、「社会主義」の途を鮮明にした。以後、ラオスでは、ソ連やベトナムの影響を受けながらも、独自色の強い「社会主義」建設が目指されていった²⁾。

ラオスは、ベトナム戦争当時、「ホーチミン・ルート」を遮断する目的で、米軍による大量爆撃を受け³⁾、民族的分断工作にもさらされた。そのため、戦争中アメリカ軍に爆撃基地を提供し自らもベトナムに軍隊を派遣したタイ政府とは極めて険悪な関係が続いた⁴⁾。

海岸線をもたない内陸国で、しかも多様な高地民族からなるラオスにおいて、独自の「社会主義」政策が執られたことによって、ラオスの経済は前近代的状況から脱することはできず、停滞を余儀なくされた。

ベトナム戦争に巻き込まれ、戦争後はベトナムの「社会主義」の影響を受けてきた政権政党であるラオス人民革命党が、1986年のベトナム共産党の「ドイ・モイ」政策の影響を受けたのは当然である。「チンタナカーン・マイ」(1986年11月の第4回党大会で正式採択)と呼

1) この点について末廣[2014]は、タイの工業化はその後必ずしも NICs 型一辺倒で推移したわけではなく、「イノベーションはIT 産業ではなく、農業とその加工品の分野で進んでいる」のであり、その輸出構造は、製品・市場ともはるかに多様化していると述べて、かつての NAIC 型工業化の成果を指摘している(同、93-94頁)。

2) ラオスの「社会主義」は、周辺のベトナムや中国、カンボジアなどと比較して、独自色が強い。その独自色は、宗教政策(民族的多数を占めるラオ族の上座部仏教の容認)、土地政策(自給自足的高地民族の容認と包摂)、民族政策(多民族の融和)などにみられる。ラオスでは、農業集団化や計画経済など、いわゆる「社会主義」的政策はほとんど行われておらず、「社会主義」というのは「人民革命党」の独裁を正当化するスローガンの側面が強かった。

3) ベトナム戦争中、ラオスが最も激しい爆撃を受けたことはあまり知られていない。爆撃は主に、北部のベトナムと国境を接するシェンクワン県と南東部の「ホーチミン・ルート」に集中して行われ、それは9年間にわたって延べ50万回にもおよんだといわれる。一説には、当時の人口300万人に対して、300万トンの(一人当たり1トンの)爆弾が投下されたという。これらの爆撃で使われたクラスター爆弾は、ラオスの多くの民間人を殺傷しただけでなく、山岳地帯を中心に今日でも多くの不発弾が残されており、犠牲者が後を絶たない。

4) ラオスとタイは、主にラオスの北部山脈(山岳地帯)と中・南部のメコン河によって、1,700kmあまりの国境線で接している。そのため、体制を異にする両国では紛争の火種は尽きなかった。紛争は主に北部の山岳地帯の三つの村の帰属をめぐる1980年代に頻発した。特に1987年11月からの両軍による戦闘は、タイ軍の戦闘機による空爆とラオス軍のミサイルによる撃墜という事態にまでエスカレートし、双方に多くの死傷者を出した。両国の国境紛争は1988年2月に停戦が合意された。

ばれるこの新経済政策において、人民革命党は市場経済化へと大きく舵を切っていった⁵⁾。

1992年には、隣国タイとの関係改善を果たし、ASEAN 諸国との関係改善にも取り組んでいった。その結果、1997年にはベトナムに続いて ASEAN に加盟することとなり、ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) 実現にも取り組むことになった。

だが、このようなラオスの市場経済化への取り組みは、結果としてタイとベトナムへの経済的依存度を上昇させることとなり、1997年からのアジア通貨・金融危機の影響はラオス経済にも深刻な打撃を与えることになった。当時、ラオスにとって最大の貿易相手国はタイであり、最大の投資国もタイであった。したがって、アジア通貨・金融危機の震源地であったタイ経済の危機的状況の出現は、ラオス経済にも深刻な影響を与え、ラオス通貨キープは、東アジア諸国で最大の下落を経験した⁶⁾。

以後ラオスは、国際機関や外国政府からの援助に依存して経済の安定に取り組み、結果として外国援助へ依存する構造が定着した。

(2) ラオス経済の概要

ラオス政府は、経済統計の多くを公表しておらず、公表されている場合でも最新のものは少ない。したがって、経済の現状分析には、国際機関の推計値に頼らざるを得ない場合が多い。表 1 は、政府統計に加えて、世界銀行、JETRO などの推計を基に作成したものであり、若干の留保が必要である。ラオス経済を分析する場合、政府統計の体制が十分整っていない現状では、既存の経済統計に頼るのは危険である。

比較の実態をよく反映していると思われる貿易収支は、近年一貫して赤字を計上しており、2014年の貿易額は、輸出45.6億ドル、輸入70.8億ドルで、約25.2億ドルの赤字を計上した (JETRO [2015])。経常収支も貿易収支とほぼ同様一貫した赤字であり、2014年の経常収支赤字は13.2億ドルである。2014年の貿易相手国は、中国、タイ、ベトナムの隣接 3 カ国だけで輸出の90.4% (中国38.6%、タイ31.0%、ベトナム20.8%)、輸入の88.9% (タイ56.1%、中国26.1%、ベトナム6.7%) を占めている (JETRO [2015])。

輸出のうち、鉱物・電力 (40.3%)、木材・木製品 (37.8%)、農産物・家畜・食品 (8.8%) が全体の86.9%を占めており、輸入は、機械・部品 (29.0%)、化石燃料・電気 (15.6%)、車両及び部品 (15.0%) など、工業製品と石油類が 6 割弱を占めている (JETRO [2015])。現状は、典型的な一次産品輸出国である。

5) この点について、山田編 [2011] は、ラオスにおける市場経済の容認は、社会主義建国当初から見られるものであり、「チンタナカーン・マイ」はその長期的な流れの中での特別な意味のないスローガンにすぎなかったと指摘している。だが、それがたとえ事実に近いとしても、この時期にラオス政府が市場経済化をスローガンとして打ち出した背景には、ベトナム共産党の「ドイ・モイ」政策への転換が強く影響していると考えられる。

6) 1997年1月には1ドル=約1000キープだった為替レートは、年末には約2000キープに下落し、1998年には3000キープ、1999年には8000キープにまで下落した。これほど大きな通貨の下落をもたらした要因として、菊池・鈴木・阿部 [2010] は、政府のずさんな金融政策と脆弱な経済構造が拍車をかけたと指摘している (同、174-75頁)。大幅な通貨下落は輸入品価格の高騰をひき起こし、都市住民の生活を圧迫したが、なかば自給自足的な小規模農業社会が支配的であったラオスでは、国民の実生活への影響はさほど大きくはなかったともいわれている。

表1 ラオス経済の基本指標

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
人口(万人)	626	639	651	664	681
一人当たりGDP(ドル)	984	1,204	1,446	1,534	1,692
実質GDP成長率(%)	8.5	8.0	8.2	8.1	7.5
貿易収支(億ドル)	▲4.2	▲8.3	▲14.8	▲27.8	▲25.2
輸出(億ドル)	17.9	19.8	28.5	36.8	45.6
輸入(億ドル)	16.7	23.3	41.6	64.6	70.8
対外債務残高(100万ドル)	6,719	7,623	9,687	12,347	n.a.
為替レート(1\$=キープ)	8,259	8,052	7,982	7,862	8,035
消費者物価上昇率(%)	6.0	7.6	4.3	6.4	4.2
一次産業活動人口(万人)	236.8	251.5	258.6	n.a.	n.a.
対経済活動人口比(%)	74.9	74.8	74.6	n.a.	n.a.
対内直接投資(億ドル)	19.8	16.2	17.6	27.0	31.6

注：対外債務残高は、期末期・グロス。為替レートは、期中平均。一人当たりGDPは政府会計年度(10月～9月)。貿易額は、2010年、2011年は、政府会計年度、2012年は世界銀行報告(暦年)、2013年、2014年はJETROの推計(暦年)、対内直接投資は、2010年、2011年、2014年はラオス計画投資省発表の認可額、2012年、2013年は世界銀行推計のフロー。

資料：Laos Ministry of Planning and Investment, World Bank, *World Development Report*, JETRO 『ジェットロ世界貿易投資報告』、『世界国勢図会』などから作成。

2014年の名目GDPは、約115億ドルで、ASEAN10カ国中では最低であり、周辺国のタイ(4,048億ドル)、ベトナム(1,878億ドル)、カンボジア(166億ドル)からも大きく溝を開けられている。

では、典型的な一次産品輸出国であるラオスにおいて、政府はどのような開発戦略を採ろうとしているのであろうか。人口規模が小さくしかも全国にまんべんなく分散しており、農業人口が依然として7割以上を占め、人材不足が経済発展の最大のボトルネックになっているラオスの開発戦略として、ベトナムと同様の「チャイナ+1」としての外資導入による「輸出指向工業化」(NICs型工業化)を目指すことは必ずしも有望な開発戦略ではない。

たしかに、内陸国としてのラオスの地理的制約は、アジア開発銀行(ADB)が主導する「大メコン圏」経済協力計画の進展などによって、大幅に改善されつつある。ラオスには現在、メコン河に架けられた第2国際橋と第3国際橋を利用して、タイのバンコクからベトナム中部の都市ダナンに至る「東西経済回廊」が完成しており⁷⁾、ラオス国内の「東西経済回廊」沿いには、すでいくつかのSEZ(Special Economic Zone: 経済特区)も建設され

7) アジア開発銀行(ADB)がイニシアティブをとって進めている「大メコン圏」(Great Mekong Subregion: GMS)経済協力計画では、メコン圏諸国のインフラ整備に重点を置いて開発計画が進められている。そのうちすでに、タイ・バンコクをはさんでミャンマー・モーラミヤインとベトナム中部・ダナンを結ぶ「東西経済回廊」(1,450km)、中国・雲南省昆明とタイ・バンコクを結ぶ「南北経済回廊」(1,900km)、タイ・バンコクとカンボジアを経てベトナム・ホーチミンを結ぶ「南部経済回廊」(1,150km)などが完成している。ラオス中部を横断する「東西経済回廊」では、2006年にタイ東北部・ムクダハンとラオス・サワンナケート間に、日本の円借款によって「第2メコン国際橋」が完成し、さらに2011年末にはタイ政府の支援によってタイのナコンパノム県とラオスのカムムアン県の間に「第3メコン国際橋」が完成した。

ている⁸⁾。

こうした「東西経済回廊」の完成をうけて、近年日本では、タイやベトナムに進出している日系企業にたいし、ラオスの低賃金という比較優位を利用した「地域補完型国際分業」の形成を促し、それによってラオスの工業化を促進する「地域補完型工業化」を主張する議論が盛んである⁹⁾。「タイ+1」とか「ベトナム+1」とも呼ばれるこのような議論は、ラオスの低賃金労働の存在とタイ及びベトナムへのアクセスの改善という既存の生産条件を前提にしたものであるが、ラオスのような人口の少ない国では、「ルイスの転換点」を迎えるまでの期間はきわめて短いものと思われる¹⁰⁾。

長期的視点に立った場合、ラオスのもつ比較優位を労働集約的産業の誘致に求める立場は、ラオス国民のための開発戦略としてみた場合にはリスクが大きいといわざるをえない。

近年、首都ビエンチャン市内では、将来の発展を見越した中国企業が大規模なビジネスセンターやショッピングモールを中心としたビジネス・リゾート開発を行っているが¹¹⁾、それを見るラオス人の目はさめている。

現在のラオス経済は、タイが NICs 型工業化にかえて NAIC 型工業化を打ち出した当時よりもはるかに工業化のための条件は厳しく、一次産品への依存度は高い。現在のラオスには、低賃金労働と銅やボーキサイトなどの鉱物資源開発以外に外国資本が注目するような比較優位は存在しないが、将来のラオスの比較優位は、外国資本が注目する低賃金や鉱物資源にあるのではなく、70%を超える農業活動人口の活用にあるといえよう。

8) 2014年末現在、政府が承認した SEZ は全国で10ヵ所にのぼる。そのうち、東西回廊に隣接するものは、サワン・セノー SEZ (954ha)、プーキアオ SEZ (4,850ha)、ターケク SEZ (1,035ha) の3箇所が指定されている(サワン・セノー SEZ には、日系企業専用の SEZ も整備されている)。SEZ には、ニコンやトヨタ紡織などの日系企業を含めて外資系企業がいくつか進出しているが、それらはいずれもタイやベトナムでみられるような大規模なものではない。

9) このような議論の展開のはしりとなったものに鈴木[2009]がある。鈴木[2009]は、このような「地域補完型国際分業」の形成を利用したラオスの工業化を「4つのプロセス」で展望している。すなわち、第1段階：中心・周辺型委託生産(縫製)→第2段階：中心・周辺型労働集約的国際分業→第3段階：地域補完型労働集約的国際分業→第4段階：地域補完型部品産業集積、という4つのプロセスを通じた発展である(同、129頁)。かつての「雁行形態的発展」論を思わせるきれいな発展プロセスを想定したものはあるが、はたして、現在の賃金が安いというだけで労働集約的産業の集積が可能なのであるかどうかという疑問はぬぐえない。

10) 「ルイスの転換点」とは、労働力の無制限供給状態(賃金の下方硬直性が大)から労働力不足状態(賃金上昇局面)へと向かう転換点を指している。一般に、工業化の初期段階においては総じて農業部門において余剰労働力が存在している場合が多いが、工業化の進展とともに農業部門の余剰労働力は工業部門へと移動していき、やがて農業部門の余剰労働力が底をついて急速な賃金上昇局面が出現することになる。この転換点以降は、賃金上昇に見合った生産性の上昇(産業構造の高度化)が実現されなければ、その国の産業は国際競争力を失うことになる。この転換点は、人口規模の小さい国ほど早く訪れることになる。低賃金労働力の利用を目指して海外に生産拠点を移転した日本の縫製業のような労働集約的企業が、「渡り鳥」のように次々と生産拠点をより賃金の安い国に移転させている現象は、このことを反映している。

11) 中国企業が首都ビエンチャンで手がけている大規模な開発区(SEZを含む)は、2015年現在3箇所ある。すでに一部がオープンしている「VIENTIAN CENTER」以外に、「THAT LUANG LAKE NEW WORLD」、「VIENTIAN NEW WORLD」が建設中である。とくに2012年12月から着工されている「THAT LUANG LAKE NEW WORLD」(事業主体：Wan Feng Shanghai Real Estate Company：上海万峰房地產有限公司)は、総工費16億ドル、総面積365ha(3.65km²)という巨大な規模のもので、完成すればラオスの金融・ビジネス・リゾート(カジノなどの娯楽施設を含む)の中心地となることが謳われている。

(3) 農業の現状

ラオスには、およそ50を超える民族が住んでいるといわれるが、そのうち最大の民族は約半数を占めるラオ族(タイ系民族)である。他には、モン系民族、クメール系民族、チベット系民族などが居住している。菊池・鈴木・阿部[2010]によれば、現在ラオス国民の間では、それぞれの民族の居住地の違いによって大きく三つのグループに区分する分類が広く普及しており、一定の市民権を得ているという¹²⁾。この三つのグループは、居住地の高低の違いによって、異なった形態の農業を営んでいる。

第1のグループは、低地ラオ(ラオ・ルム)と呼ばれる人々で、山あいの盆地(平野部)に住み、主に水田水稲耕作を行っている。彼らは、タイ系民族に分類され、2005年の国勢調査では8民族がこれに分類されている。彼らは、ラオスの先住民ではないが、長い年月をかけてメコン河沿いの平地に住み着き、人口を増やしていったといわれる。

第2のグループは、山腹ラオ(ラオ・トゥン)と呼ばれる人々で、文字通り山腹の丘陵地(山麓部)に住み、水田稲作と一部焼畑での陸稲耕作を行っている。ラオスの先住民で、モン系民族、クメール系民族を中心におよそ32民族がこれに含まれる。山の斜面で焼畑を行い、狩にも長け、森の恵みを利用して暮らしてきた森の民族であるといわれる。

第3のグループは、高地ラオ(ラオ・スーン)と呼ばれる人々で、交通の不便な山奥の高地(山岳地帯)に住み、焼畑農業によって、トウモロコシや陸稲を栽培している。もとは、18世紀から19世紀にかけて、中国雲南省・四川省あたりに住んでいたモン系民族やチベット・ビルマ系民族が移動してきたもので、とくに19世紀半ば以降、中国清朝の少数民族への弾圧、虐殺、重税などに耐えかねてラオスへと移動してきたものが多いという(鈴木・安井[2002])。彼らは、ラオスでは一番新しい住民たちであり、おもに、ラオス北部の中国・ベトナム・タイ・ミャンマーの国境地帯の山岳地域に居住している民族が多い。

ラオスの農業の主要な担い手は、低地ラオ(ラオ・ルム)と呼ばれる人々で、彼らは灌漑技術をもち水田水稲耕作をおもに行っている。山腹ラオ(ラオ・トゥン)や高地ラオ(ラオ・スーン)と呼ばれる人々は、おもに自給自足的な農業を営んでいるのに対し、低地ラオ(ラオ・ルム)は余剰農産物の販売を行うことができる。いわば、ラオス農業の最大の担い手である。

ラオス政府は、山腹ラオ(ラオ・トゥン)や高地ラオ(ラオ・スーン)の焼き畑農業が、森林破壊(生態系破壊)の元凶であるとして、1999年に2004年から焼畑を全面禁止するという「焼畑全面禁止令」を発令し、彼らへの補償措置として、「社会経済開発地域」と呼ばれる特別開発地区を設定して、そこに山岳農民を移住させようとした。だが、これまでのところ、このような移住政策は必ずしも成果を挙げているとはいえない。その最大の理由は、「移住先での低地農業を可能とさせる必要条件是水へのアクセスである」(鈴木・安井[2002] 39頁)が、ラオスではすでに水へのアクセスは低地ラオ(ラオ・ルム)農民によって占められており、移住先において水を確保することがほとんど不可能であるという現状にあるといわれる。その結果、「食糧問題解決の糸口がつかめないため山岳農民は移住先

12) この区分は、居住地の高低を基準にした複数の民族のグループ化という程度の大雑把なものであり、正式なものではない。近年では、言語体系を基準とした四つのグループ化なども行われている。

で焼畑を再開するかあるいは旧村に戻らざるを得ない」(同、39頁)という状況が出現することになるのである。

政府の高地農民の低地への移住計画は、「灌漑整備と組み合わせられたものでなければならない」(同、39頁)にもかかわらず、政府にはそれに必要な投資資金が圧倒的に不足しているのである。灌漑設備への投資に限らず、ラオス政府には、農業・農村への投資資金を独自に捻出することは極めて厳しく、外国や国際機関からの限られた援助に依存しているのが実情である。

結局のところ、現状では、低地ラオ(ラオ・ルム)農民の農業生産性の上昇と農業経営の多角化(農業技術向上、商品作物の作付け拡大、モデル農業事業の推進など)を指導しながら、山腹ラオ(ラオ・トゥン)農民の農産物の高付加価値化(高原野菜の栽培、有機野菜の栽培面積の拡大など)を助成していくという漸進的な道しか残されていない。

ラオス農林省は、主として山腹ラオ(ラオ・トゥン)農民の複数の村落を一箇所に集めて統合する「村落統合計画」などの試みも行っているが、土地の権利問題や指導者不足などによって思うようには進展していない¹³⁾。しかし、ラオス農業の発展にとっては、農民の意識改革、技術指導など、政府の役割は特に大きいといわざるを得ない。

ただし、ラオスの農業にはいくつかの有利な点もある。その一つは、農業における地域格差が大きいことである。表2は、農地保有規模別にみた農家世帯数の割合を示したものである。ラオスの全18の行政区は、大きく、北部(ポンサリー県、ルアンナムター県、ウドムサイ県、ポーケオ県、ルアンパバン県、ファパン県、サイニャブリー県の7行政区)、中部(首都ビエンチャン、ビエンチャン郡、シェンクワン県、ボリカムサイ県、カムムアン県、サワンナケート県の6行政区)、南部(サラワン県、セコーン県、チャンパーサク県、アツプー県の4行政区)の三つの地域に分けられることが多い。

ごく大雑把に言って、北部は山岳地帯が多く、中部、南部は平野部や高原地帯が多い¹⁴⁾。しかし、このような地理的な条件の違いにもかかわらず、第2表からは、農地の所有構造における目だた地域格差は見られない。ラオスの農民の平均農地保有面積(一部借地も含む)は、1998/99年センサス時には1.62haであったが、2010/11年センサスでは2.41haに

表2 農地保有規模別農家世帯数の割合 (Sample Component)

	農家世帯数	土地なし	0.01~ 0.49ha	0.50~ 0.99ha	1.00~ 1.49ha	1.50~ 1.99ha	2.00~ 2.99ha	3.00ha ~
北部地域	288.9 (36.9)	0.4	6.3	15.0	18.9	13.6	19.9	25.7
中部地域	336.4 (43.0)	1.0	9.4	15.0	18.1	10.4	17.7	28.3
南部地域	157.5 (20.1)	1.1	5.1	12.4	21.0	14.2	21.3	24.9
総計	782.8 (100.0)	0.8	7.4	14.5	19.0	12.4	19.2	26.7

注：農家世帯数の単位は1,000戸。保有地面積には一部借地も含まれる。

資料：Lao Peoples Democratic Republic, Ministry of Agriculture and Forestry, Lao census of Agriculture, Summary Tabulations, 2010/11、より筆者作成。

13) 2015年8月に行ったラオス農林省職員への聞き取り調査。

14) ちなみに、2010/11年センサスからみた地域別の耕地面積の割合は、中部が46.2%で最大で、ついで北部34.7%、南部19.1%であった。

49%も増大している (Ministry of Agriculture and Forestry [2010/11])。しかも、農家世帯数も、同期間に17.2%も増加している。増加率が一番高いのは北部地域で、21.1%に達している(同上)。

農家世帯数の増加にもかかわらず、平均保有農地面積が増大しているというセンサス結果は、ラオス農業の将来性に明るい展望を拓くものである。しかも、ラオスでは、3 ha (約3町歩)以上の農地を保有する農家層の割合が一番多く、零細農民主体の農業とみなすことはできないであろう。これらのことから、ラオス経済における農業の重要な位置がうかがわれる。

第二の利点は、農業の高付加価値化に欠かせないオーガニック農業への潜在力が高いことである。表3は、単年作物生産農家の肥料の使用状況と使用する肥料の種類を示したものである。焼き畑農業に依存する山岳地帯の多い北部では、肥料をまったく使用しない農家が75%にも達し(とくに、ウドムサイ県ではその割合は91%にも達する)、逆に平野部や高原地帯の多い中部・南部では、肥料を使用する農家が72%~74%に達する。有機肥料を使

表3 地域別にみた肥料の使用状況およびそれぞれの割合(単位:%)

	土地保有 農家数	総計 (%)	肥料使用 なし	肥料使用 *1	内化学肥 料*2	内有機肥 料*3	化学肥料 のみ*4	有機肥料 のみ*5	両方使用 *6
北 部	287.6	100	75	25	16	16	8	9	7
ポンサリー	28.4	100	69	31	26	18	13	6	12
ルアンナムター	26.2	100	66	34	31	14	19	2	12
ウドムサイ	44.5	100	91	9	7	4	5	2	2
ボーケオ	24.7	100	75	25	21	7	18	4	3
ルアンババン	59.3	100	85	15	8	12	3	7	5
ファパン	42.1	100	75	25	13	21	3	7	5
サイニャブリ	62.5	100	62	38	18	31	7	20	11
中 部	333.2	100	28	72	55	54	18	17	37
首都ビエンチャン	40.7	100	17	83	72	45	38	11	34
ビエンチャン郡	62.6	100	40	60	44	45	16	16	28
シェンクワン	36.2	100	34	66	35	62	4	31	31
ボリカムサイ	34.5	100	60	40	26	26	14	13	12
カムムアン	50.8	100	25	75	47	61	15	28	32
サワンナケート	108.4	100	16	84	71	66	18	13	53
南 部	155.8	100	26	74	56	50	24	18	32
サラワン	50	100	30	70	51	55	15	18	36
セコーン	12.7	100	59	41	13	37	4	28	9
チャンパーサック	74.2	100	19	81	71	44	37	10	34
アッタプー	18.9	100	21	79	27	78	2	52	26
総 計	776.7	100	43	57	42	41	16	14	26

注 : *1は*4と*5と*6の合計。*2は*4と*6の合計。*3は*5と*6の合計。

土地保有農家数の単位は1,000戸。データには、耕地面積が100m²以下の農家は含まれない。

資料: Ministry of Agriculture and Forestry, Lao census of Agriculture, Summary Tabulations, 2010/11, Sample Component より筆者作成。

用する農家は、北部が16%しかないのに対して、中部・南部では50%を越えている。ただし、現状では、有機肥料のみを使用している農家は、全体では14%に過ぎない（同時に、化学肥料のみに依存している農家も16%とさほど多くない）。ただし、オーガニック農業の先進地であるアッタプー県では、有機肥料のみを使用している農家は52%にも達している。この地域では、野菜栽培が盛んで、すでにオーガニック野菜の輸出も行っている。

皮肉なことではあるが、ラオスの農業は、貧しさゆえに化学肥料や農薬の使用が制約され、焼き畑などに代表される有機農業が主流であった。ただし、焼き畑農業は当然のことながら環境破壊と隣り合わせであり、課題は、環境と有機農業の両立であった。表3からも確認できるように、有機肥料の生産や有機農業のための技術支援・資金支援が拡大されていけば、ラオスの有機農業の潜在力はきわめて高いといえよう（後述するように、このような試みはすでに始まっている）。実際にも、タイやベトナムでは、水田耕作においてこれまで化学肥料を多用してきたため、有機農業に適した土壌への改良にはかなりの時間がかかるといわれているが、ラオスではこれまで化学肥料や農薬をほとんど使ってこなかったために、有機米の生産には最も適しており、「アジアで有機米を生産できるのはラオスしかない」とさえ言われている。

第三の利点は、農業にとって不可欠な水資源が豊富なことである。ラオスは、一人当たりの水資源利用量が東南アジア最大で、水資源には最も恵まれている。このことは、水資源へのアクセスが比較的容易であり、灌漑システム拡大への潜在力が非常に高いということの意味している（FAO [2014]）。ラオスの地形は、ベトナムとの国境線にそって、ほぼ北から南へと山脈が連なり、国内の大小の河川はほとんどがメコン河へと流れ込んでいる。メコン河は、ラオス国内を1,900kmにわたって南北に流れ、メコン圏最大の流域面積を有している。このような灌漑システム拡大への高い潜在力が、先に指摘した高地ラオ（ラオ・スーン）の移住政策と結合されるならば、農業生産の発展へと結びつけることができる。

たしかに、ラオスの農業は、依然として前近代的農業が支配的ではあるが、化学肥料の多用による土地の劣化などを経験しておらず、水資源が豊富で、農業発展の潜在力は ASEAN 後発国（CLMV 諸国）の中では、最も高いといえよう。

2. NAIC 型工業化について

かつてタイ政府が目指した NAIC 型工業化戦略は、必ずしも NICs 型の工業化を否定するものではなく、「高度産業社会へ到達するための、中期的、そして迂回的な工業化政策」（末廣・安田編 [1987] 31頁）であると位置付けられていた。

「タイは NICs への道を急ぐのではなく、どうやら『新興農業関連工業国』（NAIC）への道を歩み、着実な方向を求めようとしているようである。実は、そうした行き方こそ、これまでの『途上国の模範生』ともいわれた発展の道でもあったはずである。過去の経験を生かしつつ、企業化精神による自らの手で発展を求めようというのがタイの新しい道であり、それは NAIC への方向に向かっている」（同、69頁）。

ここで指摘されている NAIC 型工業化論とは、最終的には NICs が目指しているような

「高度産業社会」へ向かうとしても、「経済人口の7割近くを占める農業生産部門」を抱えているタイにおいては、まず農業関連産業の工業化からスタートすべきであり、NICsのような「圧縮された発展」ではなく、「漸進的な政策」を追求すべきであるというものである。

NAIC型工業化を最終的にはNICs型「高度産業社会」へいたる迂回的、漸進的道筋と考えるのか、それともNICs型に代わる新しい工業化像と考えるのかは議論の分かれるところではあるが、人口が希薄で、外洋への出口をもたず、しかも道路などのインフラが未整備のラオスのような国において、製造業での比較優位を求めて行うNICs型工業化の可能性は現状ではほとんどない。NICs型工業化を可能にする基礎的条件は、豊富な低賃金労働を利用した製造業への投資であるが、ラオスには豊富な低賃金労働が欠如しており、韓国が目指したような国家による産業資本家の育成の途も、ベトナムが目指したような「外資優遇政策」による外国資本の導入の途も厳しい。

要するに、ラオスには、工業化に必要な資本も、技術も、人材さえも欠如しているのである。ラオスのもつ唯一の比較優位は、豊かな自然とメコン河がはぐくんだ豊かな農地である。すなわち、ラオスの比較優位産業は、この豊かな自然とメコン河がはぐくんだ豊かな農地を利用したアグロ・インダストリーに他ならない。低賃金労働を利用した労働集約的産業は、けしてラオスの比較優位産業にはならないのである。

周知のように、世界はいま、経済のグローバル化の著しい進展に直面している。このことは、これまで例外的に取り扱われてきた農産品といえども、比較優位に基づく競争にさらされていかにざるをえないことを物語っている¹⁵⁾。このような状況の出現は、ラオスのような農業に比較優位をもつ国にとっては、追い風となるものであり、千載一遇のチャンスでもあろう。これからの時代においては、一次産品の交易条件は必ずしも傾向的に不利化するとは限らない¹⁶⁾、たとえばオーガニック農業によって生産された高付加価値商品は、強い国際競争力を得ることができるであろう。

したがって、今後もグローバル化の進展が避けられないと予想される世界市場では、比較優位をもった農業は有望な産業になりうる。とくにラオスのような人口が希薄で、国内総生産に占める農業の割合が依然として高く、就業人口に占める農業人口が多い国では、NAIC型工業化の追求は現実的かつ有望な開発戦略になりうる。しかも、NAIC型工業化とは、このような農業の高付加価値化と併せて、トラクターや耕運機などの農業機械を中心とした農業関連工業の育成・発展も視野に入れた工業化論であり、前方連関効果と後方連関効果がさらに大きく見込まれる。

15) 実際、日本においても、自由貿易協定(FTA)締結の拡大に伴って、農業保護政策の限界に直面し、農業の「第6次産業」化が叫ばれるようになっていく。日本農業はこれから、厳しい国際競争にさらされることになる。

16) 開発経済論の分野では、1960年代の「南北問題」の出現を契機として、発展途上国の一次産品は先進国の工業製品に対して交易条件が傾向的に不利化するという議論が展開された。しかし、これは必ずしも実証された命題ではない。この命題は、主として、先進国における一次産品に対する需要の所得弾力性は低いという前提から出発しているが、今日では、食の安全意識の高まりを背景として、オーガニック農産物に対する需要の所得弾力性はむしろ高いといえるだろう。

3. ラオスにおけるアグロ・インダストリーの現状

ラオス政府は、自国の比較優位が農業にあることを自覚して、すでにアグロ・インダストリーへの積極的な取り組みを見せており、農林省を中心にそのための指導も行っている。しかし、農民の意識改革の遅れや資金・技術支援不足など、取り組みの前途は多難である。ここでは、すでに実績を上げているアグロビジネスのいくつかを紹介し、今後の課題整理への橋渡しとしたい。

(1) 国内資本によるアグロビジネス

■ダオ・コーヒー¹⁷⁾

ダオ・コーヒーは、ラオスで食品加工（トロピカル・ドライフルーツ、ミネラルウォーターなど）から不動産・建設業まで幅広く手がける Dao-Heuang Group（1991年創業、本社はラオス南部の都市パクセー市）の主力部門である。同社は、コーヒー農園の経営、缶コーヒー・インスタントコーヒーの製造・販売のほか、国内でコーヒー・ショップを展開している（国外では、ホーチミンとバンコクにも出店している）。

ダオのコーヒー農園では、東南アジアでは栽培が難しいとされてきた高級品種のアラビカ種が多く栽培されている¹⁸⁾。それを可能にしているのがポロヴェン高原という地理的条件ときめ細かな栽培方法である。標高1,000メートル前後のポロヴェン高原にあるダオのコーヒー農園には、ユーカリやアカシアの木が適切な間隔で植えられており、直射日光が適度に遮断されるよう工夫されている。この農園で無農薬栽培されているアラビカ種のコーヒー豆は、自社の広大な敷地を利用して自然乾燥された後、高級品は日本の商社（丸紅）によって買い取られ、日本へ輸出されている。

同社の創業者でもある Leuang LITDANG（ルアン・リットダン）社長は、貧しい家庭から一代で身を起こした立志伝中の人物としてラオスではつとに有名で、日本でも紹介されたことがある¹⁹⁾。筆者は、2014年8月に同社を訪問し、社長との単独インタビューを行う機会を得た。今後の事業展開計画などについてもヒアリングをしたが、現在同社が抱えている最大の課題は、事業展開における人材不足であるとのことであった。同社が経営する缶コーヒー・インスタントコーヒー製造工場では、工場長をはじめ管理者・技術者のすべてがベトナム人によって占められていた。

一般に、ラオス企業における管理者・技術者のほとんどは、ベトナム人か中国人、あるいはタイ人によって占められている。ラオスでは、圧倒的な人材不足が経済発展の最大のボトルネックとなっている。

17) 2014年8月28日訪問調査。

18) コーヒーの品種には、大別してアラビカ種とロブスター種の二つがある。ロブスター種は、もとはアフリカ原産ではあるが、東南アジアの気候にも適し、成長が早く、病虫害にも強かったため、インドネシアなどでの栽培が広まっていた。今日では、ベトナムが主要な生産国である。ロブスター種は栽培が比較的容易で、主にインスタントコーヒーや缶コーヒーとして加工される。他方、アラビカ種は、アフリカ原産で、「ブルーマウンテン」や「キリマンジャロ」のようなブランド名が冠せられた高級品種が多く、高温多湿の東南アジアの気候には適さないとされている。ポロヴェン高原という自然条件と創業者の努力によってアラビカ種の栽培が可能となったといわれる。

19) 比較的早い時期のものとしては、『毎日新聞』2005年8月18日、鈴木[2009] などがある。

同社は、また、事業承継の問題にも直面している。現社長の後継者は、娘の Boonheuang LITDANG・Business Developer と目されているが、その経営手腕は未知数である。ダオ・グループの将来は、彼女の手腕にかかっているといえよう。

(2) 外国資本によるアグロビジネスの展開

ラオスにおけるアグロ・インダストリーへの投資において、最も重要かつ主要な比重を占めているのは、外国資本である。農業部門への外国資本の直接投資は、鉱山開発、サービス業に次いで三大投資部門となっており、主な投資国はベトナムと中国である。以下では、2014年8月と2015年8月に行った二度の現地調査の事例を紹介しておこう。

■ベトナム資本による多角的農園経営²⁰⁾

ベトナムの大企業ホンアンジャライ (Hoang Anh Gia Lai) が100%出資して経営する広大な農園は、ラオス・ベトナム・カンボジアの三国が国境を接するラオス南東部のアッタプー県に位置し、2007年より、ゴムの木、油椰子 (パームオイル)、サトウキビ、資料用トウモロコシを栽培している (他に食用牛飼育牧場の経営など)。ラオス・ベトナム・カンボジアが国境を接するこの地域は、「開発の三角地帯」と呼ばれ、国際協力をベースにした開発が目ざされており、その具体的事業としてベトナム資本を利用した開発が積極的に進められている。

Hoang Anh Gia Lai は、ベトナム本国において農業、銅鉱山、観光業、水力発電、病院、不動産業などを手がける大手企業グループである。同社は、2007年に、約3万ヘクタール (300km²: 大阪市の面積 = 225km²) という広大な土地をラオス政府と50年間の賃貸契約を結び、生産物はすべてベトナムに輸出している。ASEAN 域内での関税撤廃措置により、関税は0%である。

天然ゴムは2012年から採取・生産が開始され、同社の併設工場で一次加工 (スモークシートゴム) が施された後、輸出される。油椰子の果実の採集は2010年から行われており、パームオイルへの加工はラオス国内では行われていなかった。同社が雇用するラオス人の労働者は、およそ3,000人とのことであった²¹⁾。

■中国資本によるバナナ農園経営²²⁾

遠達バナナ農園は、中国と国境を接するラオス北部ウドムサイ県に位置し、バナナの栽培と中国への輸出を行っている。2015年8月現在は、近隣の陸稲農家50戸から46ヘクタール (460,000m²) の土地を賃借し、キャベンディッシュ (Cavendish) と呼ばれる日本の店頭などでよく見かける大型バナナを栽培している。苗木は、中国国内で遺伝子組み換え (バイオ・テクノロジー) によって改良されたものが持ち込まれているようである²³⁾。

20) 2014年8月29日訪問調査。

21) 2015年のラオス調査の際には、資料用トウモロコシを利用した同社の食用牛の飼育が7万頭に達したとの報告を聞いた (牧場の面積1400ヘクタール: 14km²)。これらの食肉は、すべてベトナムに輸出されることがであった。ラオス南部は、さながらベトナムの食料・原料供給基地と化していくかのごとき印象を受けた。

22) 2015年8月27日訪問調査。

ウドムサイ県には、中国人が経営するバナナ農園は他にも多数存在し、中にはコンピュータで水や肥料施肥が管理された大規模な近代的農園もあるという。遠達農園は、7人の中国人スタッフのほか、30~100人の農民が日雇いで働いている。同農園は、すでにロンハバンに200ヘクタールの土地の賃貸契約を結んでおり、これからも年々50ヘクタールずつ拡大していく計画であるという²³⁾。

中国雲南省出身の経営者は、まだ40代と若く、以前は中国人がラオスで経営するゴム園で働いていたが、友人や家族などから資金を出資してもらい、バナナ農園の経営に踏み切ったとのことであった。

この農園で生産されるバナナは、すべて中国に輸出され、中国の大手企業に買い取られることになっている。中国では、高級バナナの需要が旺盛で、流通面での心配はまったくないようであった。中国とラオスの間では、自由貿易協定が結ばれているため、関税は0%である。

ラオス北部では、いたるところで中国の影響を目にすることができ、とくにラオスのアグリビジネスへの中国資本の進出が顕著である²⁵⁾。ラオス南部へのベトナムの進出と並んで、北部では中国の進出が著しく、ラオス北部はすでに中国の食糧・原料供給基地になっているのではないかと印象を強く受けた²⁶⁾。

(3) 環境保全型アグリビジネスの展開

日本の王子製紙株式会社は、2005年2月より、ラオス政府との間で締結したコンセッション契約(1997年締結)に基づいて、ラオスにおいて製紙原料確保のための植林事業を開始した。

事業主体は、1999年に設立されたラオス政府との合弁会社、Oji Lao Plantation Forest Company Limited (LPFL)で、資本金は1,142万ドルである。出資比率は、王子製紙側が85%(王子製紙以外にも10社の少数株パートナーがいる)、ラオス政府側が15%である。計画では、50年間にわたって確保された植林地5万ヘクタール(500km²:大阪市の面積の2倍強)にたいして、ユーカリやアカシアを年間約7,000ヘクタールずつ7年間にわたって植林し、将来的に年間約45万BDT(Bone Dry Ton:乾燥重量)のチップを供給する予定である(王子ホールディングス株式会社[2006])

この植林事業は、「王子製紙グループ企業行動憲章」で謳われている「環境との調和」、「社会貢献活動への参画」、「国際社会との共生」の具現化を目指しているといわれ(同上)、CSR(企業の社会的責任)重視という経営方針から取り組まれたものであるという。

23) ちなみに、ラオス国内では、植物の遺伝子組み換えは禁止されているとのことであった。

24) バナナ農園の投資額や収益率については教えてもらえなかったが、今後も順次経営面積を拡大していく予定だということは、ビジネスとしてかなり有望であるということの証であろう。

25) ウドムサイ県内では、中国ナンバーをつけた乗用車やトラックをよく見かけるが、簡単な手続きでラオスへの乗り入れが可能なようであった。この農園の経営者も、中国ナンバーの自家用車で月に数回中国とラオスを行き来しているとのことであった。

26) 同行してくれたラオス農林省の役人に、バナナの栽培・輸出といった比較的簡単なアグリビジネスが、なぜラオス人によって経営できないのかという質問を投げかけてみたが、返ってきた答えは、昔ながらの自給的焼き畑農業を営んできたラオスの農民には市場経済の知識がまったくなく、読み書きできる農民さえ少ない、というものであった。

ラオスでは、高地民族による伝統的な焼き畑農業による森林面積の減少が問題となっており、植林による「持続可能な森林経営」への転換が重要な課題となっている。王子製紙のこのような取り組みは、日本にとっては「カーボン・オフセット」というメリットをもたらす、ラオスにとっては「持続可能な森林経営」というメリットにくわえて、雇用機会の創出と産業連関効果をもたらす²⁷⁾。

ただし、最近の報道によれば、2015年5月に、王子製紙の同事業に対し与えられていたFSC認証²⁸⁾の停止措置が発表された(メコン・ウォッチ[2015])。

認証停止に至った経緯は、2014年の年次監査で同社に課せられていた是正措置要求に対応できなかったためとされている。是正措置要求には、ILOの林業における安全衛生実施基準を遵守していなかったというものや、現場において適切な個人用安全防護具が利用可能でなかったというもの、植林事業のための土地貸与の合意が結ばれた村に、先住民族が存在するかどうかを判断するために十分なコンサルテーションを実施しなかったというものなどが含まれている(メコン・ウォッチ[2015])。

FSC認証が停止されたとはいえ、王子製紙がラオスで行っている植林事業は、環境保全型アグロビジネスであることに変わりはなく、このようなアグロビジネスの普及が望まれるところである²⁹⁾。

(4) 中・ラオス間の農民支援型技術協力事業³⁰⁾

「Lao-China Cooperation Agricultural Development Research Center」は、ラオス南部のチャンパーサク県・ボロヴェン高原に、中国の援助によって設立された農民の自立支援のための研究機関である。同研究所では、ビニール・ハウス栽培の普及を支援するため、コストに合わせたビニール・ハウス栽培のモデル事業を行い、各地の農民を招いて説明会や技術指導を行うなど、自立型商業作物生産農家の育成に取り組んでいる。筆者が見た実験農場では、コストの最も安い「竹」を使ったハウスから³¹⁾、「木材」を使ったハウス、「塩ビパイプ」を使ったハウス、「鉄製パイプ」を使ったハウスなど、コストに合わせた各種のビニール・ハウスが建てられており、それぞれの長所や短所を農民たちに実際に見せると同時に、ハウス栽培の技術指導なども行っていた。

27) 筆者は、2014年8月、ラオス中部のカムムアン県とボリカムサイ県で植林されたユーカリ林をみたが、すでに伐採可能な生育林となっていた。これまで、植林期には2,000名の地域農民を季節労働者として雇用してきたといわれるが、チップの生産が本格的に行われるようになれば、工場労働者の雇用も拡大することになる。

28) 国際機関である Forest Stewardship Council (森林管理協議会) が森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも持続可能な形で生産される木材に対して与える認証。王子製紙は、2013年8月に22,308ヘクタールを対象に取得した。

29) マイケル・ゴールドマン[2008]は、世界銀行がラオスで行っている開発支援プロジェクト(主としてダム建設)の背後には先進国の多国籍企業が控えており、いかにラオスの環境を破壊し経済発展をゆがめているかを強く訴えている。たしかに、隣国への輸出(売電)のために行われているダムの建設には、多大な環境破壊が伴うことは今日ではよく知られている。しかし、先進国の多国籍企業型製紙会社が、発展途上国で行う事業についても、すべて「森林の破壊者」(Forest Destroyer)ととらえるのはいきすぎではなからうか。

30) 2014年8月28日訪問調査。

31) ラオスでは、竹資源が豊富で、種類も多い。竹はラオスの人々の暮らしのさまざまな局面で利用され、庶民にとっては最も利用価値の高い資源である。

ラオスの農民は、貧しさゆえにハウス栽培の知識がなく、これまでほとんど行われていなかった。ポロヴェン高原は、標高1,000~1,300メートルの高地であり、現在でもコーヒーの栽培のほか、キャベツやジャガイモの生産が行われており、ラオス最大の野菜生産基地である。ポロヴェン高原は火山灰の堆積によって形成され、もともと有機質を多く含む土壌であり、病虫害も少ないといわれる (ALIC [2006])³²⁾。このポロヴェン高原で、オーガニック農業に加えてさらにハウス栽培の普及が図られるならば、付加価値の高い野菜の栽培が可能となり、ラオス国内だけでなく近隣のベトナムやタイ、カンボジアへの輸出も可能となる。特に、タイのバンコクからラオスを抜けてベトナム中部までは「東西経済回廊」が整備されており、タイやベトナムの大消費地向けの野菜栽培もけして夢ではない。

こうした農民の自立支援事業が、資金面にまで拡大されるならば、高付加価値農業の普及が図られることは疑いなかろう。

(5) 輸出向けオーガニック農業の推進

ラオス農林省は、「第7次農林業セクター開発5ヵ年計画」(2011年~2015年)において、安全な農産品生産による付加価値化を目指す「グリーン農業」とともに、食料・商品作物生産を支援する事業として「有機農業生産、有機肥料施用」に取り組んでいる (JICA [2013])。

計画では、「小規模農家の組織化と民間企業との連携を通じた国内・海外市場向けの作物生産を目指しており、特に海外市場向けの作物の国際規格に則った生産を促進する必要性が強調されている」(同上)といわれる。

海外市場向けの作物生産にとっては、生産物が国際規格をクリアーしていることを証明することが必要であり、ラオス農林省は「有機農業基準に関するラオス国農林大臣決定」を策定し、2006年から「有機農業基準」が施行されている。しかし、「認証・検査を担う農業局企画課の職員全10人のうち実際にラオス有機認証に沿った認証・検査を行える人材は5人程度にすぎず、認証・検査の手続きに約半年を要するなど十分機能していない」(同上)といわれる。

このような状況の下で、日本の JICA に対して、「ラオスの有機認証システムの構築、モデル農民グループの育成、市場への関与(強化)を通じて農村部の収入向上を図ることを目的として、ラオスの有機農業を振興する技術協力プロジェクトが要請された」(同上)のである。こうして、現在、JICA は、「Lao Organic Agriculture Promotion Project」としてこの事業に取り組んでいる。

「ラオスではこれまで農薬の使用頻度が小さく、農薬の残留程度はきわめて低いことに加え、周辺の農薬使用地からも隔離しやすいため、商品作物としての有機農業は高いポテンシャルがあると考えられる」(同上)とみられており、JICA の協力が進めば、オーガニック農業の普及と農作物の輸出は有望である。

実際、日本の食品メーカーの中には、ラオスの有機農業に注目して、ラオスの農民との間で大豆の委託生産契約を結んで、ラオス産大豆の輸入に取り組んでいる企業もあるという。

32) このことは、2014年の現地調査の際にも、ラオス農林省の職員からの聞き取り調査でも確認できた。

ASEANの中では、オーガニック農業への潜在力はラオスが最も高いといえよう。

4. NAIC 型工業化への展望

(1) オルターナティブとしての NAIC 型工業化

50を超えるといわれる民族が、高地を中心に分散して暮らすラオスでは、人口密度は1km²あたり29人(2013年)で、周辺国のカンボジア(同84人)、タイ(同、131人)、ベトナム(同、277人)と比較しても極端に小さい。しかも、内陸国で山岳地帯が多く、国土面積(日本の本州の面積をやや上回る23.7万km²)に占める農地の割合は10.0%(2011年)で、カンボジア(31.2%)、タイ(41.0%)、ベトナム(32.8%)と比べて極端に少ない。そのため、耕作に適した広大な平野部が広がるような農業地帯が形成されておらず、したがって特定地域への人口の集中もみられない。「少ない人口が国内にまんべんなく分散して暮らすラオスでは、大部分の人々は、稲作を基盤とする農業を営んでいる。まず自給米を確保し、余剰があれば販売する。自給農業を基盤とした分散型社会である。したがって、経済的には比較的均質な社会であり、貧富の格差は大きくない」(菊池・鈴木・阿部編[2010] 15頁)。

このような自然条件と文化的な背景をもつラオスにおいて、NICs(NIES)型工業化路線を追求することは、あまりにも非現実的政策であるといわざるをえない。自然条件と資源賦存状況を考慮すれば、まさにラオスこそNAIC型工業化の途が最適であるといえよう。しかも、ラオスのNAIC型工業化の途は、タイ経済がみせたようなNICs(NIES)型工業化路線への迂回路ではなく、NICs型工業化路線へのオルターナティブと考えるべきである。

グローバリズムの全盛と「グローバリズムのビッグ・ウェーブ」の到来によって、すべての国が世界市場での比較優位を目指そうとした結果、いまや空前の「大競争時代」が出現した。このような時代において、NICs型工業化の条件を欠いたラオスのような人口小国が、同じような開発戦略を追求して、大競争の戦列に加わることは、けして明るい展望を切り拓く途ではない。

たしかに、「東西経済回廊」が走るラオス中・南部において、SEZのような「経済特区」を開発し、そこに外国資本を導入して労働集約型産業の発展を図るという道筋は、ある程度までは実現できるかも知れない。だが、たとえそのような道筋が一時的につけられたとしても、早晚賃金上昇や労働力不足に見舞われて、低賃金という「比較優位」は急速に失われてしまうであろう。

果たしてそのとき、ラオス経済が、NICsが迫られたような産業構造の転換をはかることができるかと想定できるであろうか。一般に、「中所得国の罨」と呼ばれる産業構造の転換という困難な課題を克服するためには、自国資本の発展と技術水準の向上、豊富な人材の養成など、現在のラオスがまったく欠いている要素を不可欠としている。

人口わずか680万人のラオス国民が、豊かな自然をまもりながらアグロ・インダストリーの発展によって緩やかな発展軌道を歩むという道筋は、けして夢物語や理想主義ではない。むしろ、NIES型工業化を実現しうるような比較優位をまったくもたないラオスにおいて、

それを追求しようとするこのほうが夢物語である。

(2) NAIC 型工業化への課題

もちろん、ラオスの NAIC 型工業化の道筋も、けして明るい展望が拓けているわけではない。前述したように、現状では、ラオスのアグリビジネスは中国とベトナムの資本によって占められており、このままでは、近い将来、ラオスの南部は、ベトナムの食料・原料供給基地、北部は中国の食糧・原料供給基地という状況が出現するのではないかという筆者の懸念は、けして杞憂ではない。ラオスのアグリビジネスが、中国とベトナムの都合によって翻弄されるという事態になれば、それは NAIC 型工業化というよりも「食料・原料植民地」化とでもよべるような事態の出現になってしまう可能性もある。

しかし、現状では、中国やベトナムとの生産ネットワークを利用してしかラオスのアグロ・インダストリーの発展は望めないことも否定すべくもない現実である。残念ながら、ラオスには、アグリビジネスを本格的に展開しえるような企業家精神をもった農民はまだまだ育ておらず、政府機関も、アグロ・インダストリーを本格的に推進できるような体制には整っていない。

ラオスの NAIC 型工業化にとって、外国資本の協力が必要であるということは、否定することのできない現実である。ただし、農業分野における外国資本の利用には、製造業にはない固有のメリットがあることも指摘しておかなければならない。すなわち、中国であれベトナムであれ、農業分野に進出した外国資本は、製造業分野でみられたような低賃金を求めて海外移転を繰り返す「渡り鳥」のような投資行動を取ることができないという制約がある。

ベトナム資本や中国資本がラオスで経営するアグリビジネスは、ラオスの土地と自然に根ざしたものであり、賃金が高くなったからといって他国に簡単に移転できるものではない。ラオスのアグリビジネスに投資する外国資本は、第一次産業という自然と不可欠な産業に投資するものであり、そのビジネスには当然のことながら長期的な経営視点が要求される。アグロ・インダストリーの最大の強みは、自然条件と不可分の関係にあり、低賃金の利用という代替可能性の高い比較優位にはないという点である。

たしかに、ラオスの農民は、市場経済になじみが薄く、かつては、それに付け込んだ中国人商人によって多大な不利益を強いられたこともあったが、現在ではこのような状況は大幅に改善され、農民の意識も徐々にではあるが改革されつつあるように見受けられる。政府も、有機農業の普及に力を注ぐなど、自国の比較優位を活かしたアグリビジネスの発展をサポートしようとしていることは疑いない。

繰り返しになるが、ASEAN 後発国としてのラオスの将来は、NAIC 型工業化の実現如何にかかっているといても過言ではない。だが、ラオスの NAIC 型工業化への最大の課題は、ラオス政府が、自国の開発戦略を策定するに際して、このことを正しく認識しうるか否かである。かりに、政策の重点が、低賃金という比較優位を利用して、NICs 型の工業化を追求する方向に向けられていくとすれば、それは当然のことながら（農村の急激な人口減少を惹き起こし）NAIC 型工業化の道を閉ざすことに繋がる。しかも、人口の少ないラオスのような国では、前述したように「ルイスの転換点」を迎える期間はきわめて短くなり、

NICs 型工業化への比較優位は失われ、「中所得国の罫」に苦しむことになるであろう。

他方、NAIC 型工業化に活路を見出すのであれば、厳しい予算を農民の自立支援の強化（資金面・技術面・組織面など）に大胆に振り向けるなど、思い切った政策が実行されなければならないだろう。中途半端な開発戦略は、ラオス経済を混乱に陥れるだけである。はたして今後、ラオスの開発戦略は、どちらの方向に向かっていくのであろうか。

むすびにかえて

開発経済論の分野では、かつて、「豊かさとは何か」をめぐる、多くの議論が交わされたことがある。シュマッハー（E. F. Schumacher）の著作 *Small is Beautiful*（邦訳『人間復興の経済』 佑学社、1976年）がベストセラーになったのは、1970年代前半である。ことに、1972年にローマクラブが発表した *The Limits to Growth*（邦訳『成長の限界』ダイヤモンド社、1972年）は、物質的豊かさを追求する開発経済論への大いなる警鐘であった。だが、そのような議論は、世界経済の空前の拡大と繁栄によって、次第に背後に退けられていった。経済のグローバル化は、地球のすべての地域を飲み込んで進行し、経済の同質化（市場経済化）を強要した。

かつて低開発国と呼ばれ、開発経済論の対象とされた地域は、ことごとく先進国を模倣して、「キャッチ・アップ型」工業化に乗り出していった。当時は、政治的混乱のさなかにあって開発論の対象にさえならなかった最貧国でさえ、いまや同様の道を歩んでいる。

当時、そうした国の一つであったカンボジアでは、いまや国内いたるところでアメリカ・ドルが流通し、大規模スーパーから個人の零細商店にいたるまで売られている商品すべてがドルで表示されている³³⁾。しかも、このような現象は大都市のみならず農村部に至るまで浸透している。われわれが訪問した現地の日系企業やカンボジアの地場企業でも、賃金はドルで支給され、最低月額賃金（2015年8月現在128ドル）もドルで公表されている。

カンボジア滞在中には、カンボジアの通貨が「リエル」だということをすっかり忘れさせてしまう³⁴⁾。カンボジアはすでに、自国の金融政策が機能しない完全なドル経済に組み込まれている。外国企業にとっては、為替リスクの存在しないカンボジアは投資にとっては都合がよく、政府もそれを外国企業誘致の目玉にしている節がある。このような社会で、「豊かさとは何か」という問いは愚問であろう。

だが、ラオスには、「豊かさとは何か」という問いが依然として意味をもつ社会が残されている。もちろんラオスでも、都市部では多くの場所でドルが通用するが、現地の人々の日常生活はドルとは無縁である。とくに山岳地帯では、いまでも半ば自給自足的な農業で生活している高地民族の村をみることができる。ラオス人の多くは、市場競争とはほとんど無縁

33) 『日本経済新聞』（2014年11月17日、電子版）によれば、カンボジア国内における流通通貨に占めるドルの割合は年々高まり、すでに8割近くに達したとみられるという。

34) カンボジアの首都プノンペンに2014年6月にオープンした「イオン・モール」のレストランのメニューには、16.5ドル、15.9ドル、14.9ドルといったステーキの写真が掲げられていた。さらに、日本では「100円ショップ」でおなじみの「DAISO」は、驚くことにカンボジアでは「1.9ドルショップ」という看板を掲げていた。

であり、人口稠密国にみられるような厳しい生存競争にさらされてはいない。

一国の「豊かさ」は、高度工業化社会の実現によってしかもたらされないと考えるのは、陳腐な開発論がもつ俗論である。かつて、「NICs の優等生」、「漢江の奇跡」と賞賛され、1990年代半ばには先進国の仲間入りを果たしたとみなされている韓国は、たしかに数字の上では一人当たり GDP はすでに28,000ドルを超えているにもかかわらず、OECD 加盟国の中では自殺率（人口10万人あたりの自殺者数）が極端に高いという現実がある（2013年、29.1）。韓国社会は、「圧縮された発展」がもたらした負の遺産として、所得格差の拡大、地域格差の拡大（首都圏への人口の異常な集中）、社会福祉の遅れ、老人の自殺率の急増、世界最低水準の合計特殊出生率（2013年、1.19%）といった社会問題に直面している（坂田 [2015]）。

筆者は、物質的豊かさの追求を否定するものではないが、それに近づく道筋は、その国の特性と比較優位を十分に考慮したものでなければならないと考えている。本稿での考察から、ラオスでは、NICs 型の「圧縮された発展」（坂田 [2011]）を求めるのではなく、ラオスの特質を反映した将来的にも持続可能性を秘めた「比較優位」を追求すべきであるというのが筆者の結論である。

追記

本稿は、大阪商業大学比較地域研究所の共同研究助成事業（研究代表者・坂田幹男）「アジアにおける企業家群像の抽出と企業家ネットワークによる経済統合の深化に関する研究」（平成26年～27年）の成果の一部である。

【参考文献】

- 天川直子・山田紀彦編 [2005] 『ラオス 一党支配体制下の市場経済化』 研究双書 No.545、アジア経済研究所。
- 石田正美編 [2010] 『メコン地域国境経済をみる』 アジア経済研究所。
- 川田敦相 [2011] 『メコン広域経済圏』 勁草書房。
- 菊池陽子・鈴木玲子・阿部健一編 [2010] 『ラオスを知るための60章』 明石書店。
- 坂田幹男 [2011] 『開発経済論の検証』 国際書院。
[2015] 『グローバリズムと国家資本主義』 御茶の水書房。
- 末廣昭・安田靖編 [1987] 『タイの工業化 NAIC への挑戦』 アジア経済研究所。
- 末廣昭 [1993] 『タイ 開発と民主主義』 岩波新書。
[2014] 『新興アジア経済論 キャッチアップを超えて』 岩波書店。
- 鈴木基義・安井清子 [2002] 「ラオス・モン族の食料問題と移住」（京都大学東南アジア研究所編『東南アジア研究』40巻1号、所収）。
- 鈴木基義 [2009] 『ラオス経済の基礎知識』 ジェトロ。
- 西口清勝・西澤信善編 [2014] 『メコン地域開発と ASEAN 共同体』 晃洋書房。
- マイケル・ゴールドマン [2008] 『緑の帝国 世界銀行とグリーン・ネオリベラリズム』（山田富子監訳）京都大学学術出版。

山田紀彦編 [2011] 『ラオスにおける国民国家建設 理想と現実』研究双書 No.595、アジア経済研究所。

(ウェブ・サイト)

一般財団法人貿易研修センター (IIST) [2012] 「ラオス食品及びハンディクラフト産業の可能性」 (2012年1月31日) (<http://www.iist.or.jp/jp-m/2012/>)

王子ホールディングス株式会社 [2006] 「ラオス植林事業の共同展開について」 (2006年1月11日) (<http://www.ojiholdings.co.jp/news/>)

社団法人海外農業開発コンサルタント協会 (ADCA) [1993] 「ラオス人民共和国：山間地域総合農業農村開発計画 プロジェクト・ファイナディング調査報告書」 (<http://www.adca.or.jp/>)

社団法人海外農業開発コンサルタント協会 (ADCA) [2010] 「ラオス人民共和国：商業化農業開発計画 プロジェクト・ファイナディング調査報告書」 (<http://www.adca.or.jp/>)

独立行政法人国際協力機構 (JICA) [2013] 「ラオス人民共和国：有機農業促進プロジェクト 事業事前評価表」 (<http://www.jica.go.jp/>)

メコン・ウォッチ [2015] 「メコン河開発メールニュース2015年7月9日」 (<http://www.mekongwatch.org/resouce/news/>)

独立行政法人農産業振興機構 (ALIC) [2006] 「ラオスにおける野菜の生産・加工および投資の現状と課題」 海外情報、7月 (<http://vegetable.alic.go.jp/yasaijoho/kaigai/0607/kaigai1.html>) (年報等)

Food and Agriculture Organization of the United Nation (FAO) [2014] *Lao Census of Agriculture 2010/11 Analysis of Selected Themes*, Vientiane, October 2014.

JETRO 『ジェトロ世界貿易投資報告』JETRO、各年版。

ADB, *Asian Development Outlook*, Asian Development Bank, annually.

Lao Peoples Democratic Republic, Ministry of Agriculture and Forestry, Lao census of Agriculture, Summary Tabulations, 2010/11.